

海上保安庁第四管区海上保安本部等と合同訓練を実施 ＜支援通信機材を巡視船艇へ積載し海上輸送＞

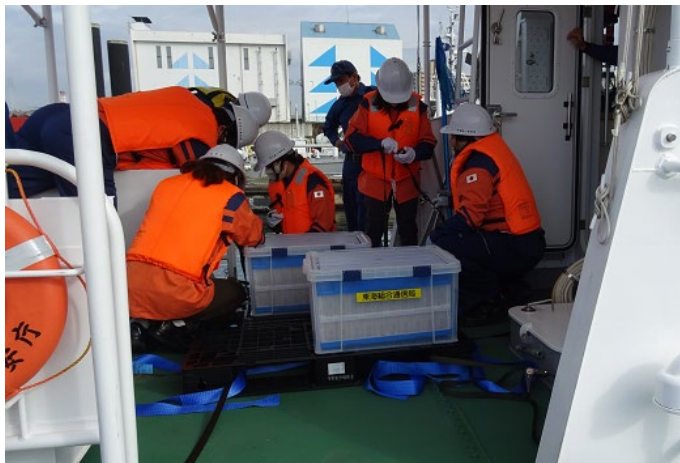
東海総合通信局(局長:北林 大昌)は、令和4年2月に海上保安庁との間で締結した「災害時・海上安全講習時等の相互協力に関する協定」に基づき、令和5年12月12日(火)に名古屋市港区の築地東ふ頭において、海上保安庁第四管区海上保安本部(以下、「海上保安庁」)及び携帯電話事業者(株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社及び楽天モバイル株式会社※)と合同で、支援通信機材等を海上保安庁の巡視船艇に積載する訓練を実施しました。(※楽天モバイル株式会社は、来年度以降の訓練参加に向け参観。)

本訓練は、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生により、通信が途絶して孤立した地域に対して、当局で保有している貸出用の衛星携帯電話等の支援通信機材及び携帯電話事業者の通信資機材を海上輸送し、通信手段の早期復旧を図る目的で実施したものです。

当日は、各々が所有する支援通信機材等を、手積みで巡視船艇「しゃちかぜ」の甲板に積載し、ロープ等で固定した後、実際に名古屋港内を約10分間航走し、海上輸送した場合の固定状況を確認しました。

「しゃちかぜ」の甲板への支援通信機材の固定方法については、海上保安官から細かく指導を受けるとともに、各々の固定方法を共有するなど、スキルアップを図りました。

東海総合通信局では、引き続き、災害時における地域住民の通信手段確保のため、関係機関との連携を深めながら訓練を実施していくこととしています。



【海上保安官の指導を受けながら支援通信機材を甲板に固定する様子】



【支援通信機材を固定して航走する巡視艇しゃちかぜ】